

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和二年十二月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年九月二十五日奈良県指令高土第三二一―一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十一月二十五日高土第九七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市上中二四三番一の一部、二四三番三、二四三番四、二四三番五及び二四三番

一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市四条大路一丁目五番六一―一〇五号

山本英男